広報 御所
発行／御所市　編集／企画部企画政策課
〒639-2298　奈良県御所市１番地の３
自然と笑顔があふれる　誇れるまち
ホームページ　http://www.city.gose.nara.jp/
☎ 0745-62-3001（代）

ふるさと御所 歴史探訪

其の二十九

水利慣行〈2〉

柳田川からの取水に関し、寛延（かんえん）3年（1750）に作成された絵図（以後、「水利絵図」といいます）が残っています。それの一部を**写真1**として示します。絵図とセットになっている「番水（ばんすい）」の文書（加茂下水帳（かもくだりみずちょう））の表紙を**写真2**とします。ここには、「寛延庚午（かのえうま）天」とありますが、庚午は3年です。他の年のものは、表紙に「鴨下り神水」と書かれています。史料が残っているのは、この水系のものだけです。

水利絵図には、倶尸羅（くじら）（櫛羅）村へ水源が「滝の水」となっている別の水系が書かれています。また、「しやうこん井手」の下流には、松本村と竹田村があります。**写真1**では、これらを割愛しています。

水利慣行として、番水は重要ですが、『国史大辞典』の説明は左記の通りです。

用水の配分に関する方法の一つ。同一の用水源に依存して稲作を行う荘園・村落・用水組合間で、一定の日時を一定の順番で引水する慣行が存在した。すでに中世の大和地方で行われており、近世を経て近代に至っても慣習として残り、近代的な用水施設が完備するまで存続した。

番水には、日照り続きの時等、渇水期間のみに行われるものと、田植え時期等に定常的に行われるものがあります。柳田川の番水は前者で、楢原で行われているのは後者です。楢原の「番水の時計」はよく話題になります。

柳田川の番水には二つの段階があります。先月号で説明しましたように、取水口のことを「井手（いで）」といいます。それら各井手の取水の順番と時間、および井手からの水を各田地に取り入れる順番と時間です。水利絵図には左記の井手が書かれています。井手の数・名前・場所は、時代によって変わっています。

写真1

六反井手、米なみ井手、石井井手、横井井手、みたらし井手、こし井手、しやうこん井手

文書には、井手毎の取水の順番と日数が決められています。「みたらし井手」から取水した「鴨下り」は、合計が3日3晩で、各人の名前と割り当ての歩数（ぶすう）が書かれています。1歩（ぶ）は1刻（こく）すなわち2時間です。御所と三室の人たちがこれを利用していたようです。なお、「みたらし」は「御手洗（みたらい）」が訛（なま）ったと思われます。

水利絵図には「御所村池」というのがあります。ここは現在、市立大正小学校のグランドになっています。この池には、横井井手から水が供給されていて、柳田川に戻されています。そして、供給口と出口を結ぶバイパスが設けられています。柳田川に戻すところには、「井ノ本井手」と書かれていますが、井ノ本は、ここの北側の小字名で、御所町の田畑がありました。この池の目的は、左記の通りであると考えられます。

(1)横井井手から取水し、途中の田地に供給する。絵図には、「くじら村・なら原村入組、地数五・六町」と書かれています。

(2)水が豊富にあるときは、池に貯水するか、バイパスを通して井ノ本の田地に供給する。

(3)渇水期には、池から井ノ本等に供給するとともに、柳田川に戻して下流の井手に供給する。

このように、合理的に運用されていました。この池の土地は櫛羅村に属していましたが、勾配の関係でここに池を設けたものと考えられます。櫛羅村に年貢を払っていましたが、先月号で述べました蛇穴の涌水池と同様、幕府がその半分を負担していました。

（文責　中井陽一）

写真2

カラー版
広報御所
QRコード

▶まっさらな高速道路を走り抜ける感覚、歩いて渡り眺める景色。一度きりの非日常体験、いかがでしたか？